

令和 2 年 9 月 定例会

経済委員会説明資料

農 林 水 産 部

目 次

I 提 出 予 定 案 件

1 一般会計・特別会計予算	-----	1
(1) 歳入歳出予算	-----	1
ア 総括表	-----	1
イ 課別主要事項説明	-----	2
(2) 繰越明許費	-----	1 0
(3) 債務負担行為	-----	1 4
2 その他の議案等	-----	1 5
(1) 条例案	-----	1 5
(2) 受益市町負担金	-----	1 6
(3) 令和元年度決算に係る資金不足比率の報告について	-----	2 1

I 提出予定案件
 1 一般会計・特別会計予算
 (1) 歳入歳出予算
 ア 総括表
 一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源
				特 定 財 源			財 源				
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債	
農 林 水 産 政 策 課	1,978,604	80,000	2,058,604	(7,323)			1,202	316,505	(7,000)		(65,677)
もうかるブランド推進課 (輸出・六次化推進室)	1,774,997	50,000	1,824,997	206,234					307,000		1,227,663
鳥獣対策・ふるさと創造課	812,041	0	812,041	(50,000)		14		24,463	6,000		551,829
畜 産 振 興 課	1,789,496	15,300	1,804,796	530,561		7,013	3		8,000		266,464
ス マ ー ト 林 業 課 (プロジェクト推進室)	5,443,282	230,150	5,673,432	1,006,716		10,554	2,418	(500)	235,650	(130,000)	(14,800)
水 産 振 興 課	604,095	0	604,095	1,318,950		67	2,910	2,615,630	192,247	300,000	1,243,628
漁 業 調 整 課	347,175	0	347,175	174,867			82,704	12,140	1,000		333,384
農林水産総合技術支援センター 経 営 推 進 課	3,734,752	10,665	3,745,417	3,441		6,662		(10,665)			337,072
農 山 漁 村 振 興 課	2,521,888	37,670	2,559,558	895,290	(4,500)	20,132	53,284	71,212	47,500	190,000	2,467,999
生 産 基 盤 課	10,810,683	762,500	11,573,183	1,488,723	57,900		11,052	18,600	474,117	142,000	367,166
森 林 整 備 課	7,189,575	331,300	7,520,875	(399,674)	(49,310)			(39,847)		(246,000)	(27,669)
計	37,006,588	1,517,585	38,524,173	5,123,952	458,394	15,500	153,573	330,722	19,200	3,205,000	2,420,415
				(172,184)	(10,593)				21,750	(127,000)	(21,523)
				4,201,715	97,263					2,550,000	650,147
				(692,657)	(64,403)			(51,012)	(57,450)	(513,000)	(139,063)
				16,193,140	613,557	59,942	153,573	3,402,832	1,312,464	6,387,000	10,401,665

注：（ ）数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明

農林水産政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
農業総務費	1,427,512	0	1,427,512	
農業金融対策費	151,659	80,000	231,659	① 農林水産業緊急支援費 (80,000) ア 新型コロナ対策農林漁業者緊急支援事業 80,000
農業協同組合指導費	301,400	0	301,400	
農業共済団体指導費	422	0	422	
農地総務費	61,592	0	61,592	
農地調整費	17,939	0	17,939	
水産業総務費	18,080	0	18,080	
農林水産政策課合 計	1,978,604	80,000	2,058,604	

もうかるブランド推進課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	258,366	0	258,366	
農作物対策費	16,873	0	16,873	
植物防疫費	7,789	0	7,789	
園芸総務費	236,558	0	236,558	
園芸振興費	1,255,411	50,000	1,305,411	① 新鮮とくしまブランド戦略対策費 (50,000) ア ⑧WITHコロナに向けたターンテーブル対応強化事業 50,000
もうかる ブランド推進課 (輸出・六次化推進室) 合 計	1,774,997	50,000	1,824,997	

畜産振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	15,665	0	15,665	
飼 肥 料 対 策 費	72	0	72	
畜 産 総 務 費	406,684	0	406,684	
畜 産 振 興 費	1,275,453	6,300	1,281,753	① 乳用牛改良対策費 (6,300) ア ⑧和牛遺伝資源適正管理事業 6,300
家畜保健衛生費	91,622	9,000	100,622	① 家畜保健衛生所運営費 (9,000) ア ⑧家畜保健衛生所機能強化事業 9,000
畜 産 振 興 課 計 合	1,789,496	15,300	1,804,796	

スマート林業課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	73,690	3,832	77,522	① 地方創生の深化のための支援費 (3,832) ア 「徳島 木のおもちゃ美術館 (仮称)」 整備推進事業 2,332 イ 木育サミットレガシー創出事業 1,500
林 業 総 務 費	934,253	0	934,253	
林業振興指導費	3,134,846	226,318	3,361,164	① 木材需要拡大奨励費 (186,318) ア 「徳島 木のおもちゃ美術館 (仮称)」 整備推進事業 186,318 ② 林材業振興対策費 (40,000) ア ㊦仮設住宅県産材活用モデル事業 15,000 イ 大径原木加工施設整備緊急対策事業 25,000
森 林 病 害 虫 防 除 費	9,000	0	9,000	
造 林 費	1,215,130	0	1,215,130	
治 山 費	76,363	0	76,363	
スマート林業課 (プロジェクト推進室) 合 計	5,443,282	230,150	5,673,432	

農林水産総合技術支援センター経営推進課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	90,688	0	90,688	
農 業 総 務 費	2,397,468	10,665	2,408,133	① 農林水産総合技術支援センター企画調整費 (10,665) ア スマート農業経営モデル確立事業 10,665
農業改良普及費	38,394	0	38,394	
農作物対策費	58,350	0	58,350	
農業研究費	13,682	0	13,682	
園芸総務費	62,167	0	62,167	
果樹研究費	544	0	544	
畜産総務費	225,310	0	225,310	
畜産研究費	295,362	0	295,362	
農地調整費	220,041	0	220,041	
林業総務費	63,824	0	63,824	
森林林業研究費	21,081	0	21,081	
水産業総務費	171,327	0	171,327	
水産研究費	76,514	0	76,514	
農林水産総合技術 支援センター 経営推進課 合 計	3,734,752	10,665	3,745,417	

農山漁村振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	4,210	120	4,330	① 地方創生の深化のための支援費 (120) ア 未来へ「つなぐ！」農山漁村（ふるさと）元気づくり事業 120
農 業 総 務 費	4,770	0	4,770	
山 村 振 興 対 策 事 業 費	3,406	5,000	8,406	① 中山間振興事業 (5,000) ア ⑧地域密着型農業者等サポート体制強化事業 5,000
農 地 総 務 費	911,501	450	911,951	① 中山間ふるさと・水と土保全対策費 (450) ア 未来へ「つなぐ！」農山漁村（ふるさと）元気づくり事業 450
土 地 改 良 費	598,001	32,100	630,101	① 中山間地域農村活性化総合整備事業費 (32,100)
農 地 調 整 費	1,000,000	0	1,000,000	
農山漁村振興課 合 計	2,521,888	37,670	2,559,558	

生産基盤課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
農地総務費	2,563,238	0	2,563,238	
土地改良費	3,407,588	422,200	3,829,788	① 県営かんがい排水事業費 (29,900) ② 広域営農団地農道整備事業費 (25,800) ③ 経営体育成基盤整備事業費 (132,600) ④ 農業水利施設保全対策事業費 (233,900)
農地防災事業費	1,982,400	102,500	2,084,900	① 耕地地すべり防止事業費 (54,849) ② 震災対策農業水利施設整備事業費 (47,651)
水産業総務費	61,239	0	61,239	
漁港管理費	126,181	0	126,181	
漁港建設費	1,188,037	237,800	1,425,837	① 広域漁港整備事業費 (123,600) ② 水産物供給基盤機能保全事業費 (103,300) ③ 漁港海岸保全施設整備事業費 (10,900)
農地及び農業用施設災害復旧費	655,000	0	655,000	
耕地海岸施設災害復旧費	30,000	0	30,000	
漁港施設災害復旧費	797,000	0	797,000	
生産基盤課合	10,810,683	762,500	11,573,183	

森林整備課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	摘要
林業総務費	56,264	0	56,264	
林業振興指導費	251,816	0	251,816	
林道費	2,275,040	105,850	2,380,890	① 森林基盤整備事業費 (105,850)
治山費	3,241,255	225,450	3,466,705	① 治山事業費 (225,450)
災害林道復旧費	1,184,000	0	1,184,000	
治山施設災害復旧費 (農林水産施設)	4,200	0	4,200	
治山施設災害復旧費 (土木施設)	177,000	0	177,000	
森林整備課 合計	7,189,575	331,300	7,520,875	

(2) 繰越明許費

一般会計

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
スマート林業課	森林病虫害等駆除費	9,000	6,000	3,000	(阿南市ほか1町) 計画に関する諸条件による
	森林環境保全整備事業費	797,053	750,053	47,000	(那賀町ほか20市町村) 計画に関する諸条件による
	計	806,053	756,053	50,000	
農林水産総合技術 支援センター	畜産研究課本館 機能強化事業	195,228	8,100	187,128	計画に関する諸条件による
農山漁村振興課	県単独土地改良事業費	131,801	113,801	18,000	(花瀬地区ほか14地区) 計画に関する諸条件による
	中山間地域農村活性化 総合整備事業費	498,300	346,300	152,000	(那賀川西部地区ほか5地区) 計画に関する諸条件による
	計	630,101	460,101	170,000	
生産基盤課	県営かんがい排水事業費	115,800	65,900	49,900	(上板地区) 計画に関する諸条件による
	団体営土地改良事業費	227,960	207,960	20,000	(矢倉地区ほか6地区) 計画に関する諸条件による
	県単独土地改良事業費	8,950	6,950	2,000	(竹ヶ島地区) 計画に関する諸条件による
	基幹農道整備事業費	150,500	80,500	70,000	(忌部6期地区ほか1地区) 計画に関する諸条件による
	広域営農団地 農道整備事業費	943,600	717,800	225,800	(徳島東部3期地区ほか4地区) 計画に関する諸条件による

(単位：千円)

課 名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
生産基盤課	県営農道整備事業費	58,400	38,400	20,000	(伊沢中央2期地区ほか1地区) 計画に関する諸条件による
	経営体育成基盤 整備事業費	321,011	128,411	192,600	(大幸地区ほか5地区) 計画に関する諸条件による
	農業水利施設 保全対策事業費	1,507,600	1,074,300	433,300	(堀江地区ほか18地区) 計画に関する諸条件による
	農業水利施設 保全合理化事業費	440,300	380,300	60,000	(大津東部排水路地区ほか18地区) 計画に関する諸条件による
	耕地地すべり防止事業費	172,149	107,349	64,800	(西祖谷2期地区ほか5地区) 計画に関する諸条件による
	老朽ため池等整備事業費	460,300	235,300	225,000	(三村用水地区ほか9地区) 計画に関する諸条件による
	地盤沈下対策事業費	481,500	239,500	242,000	(下板地区ほか3地区) 計画に関する諸条件による
	国営付帯県営 農地防災事業費	279,800	104,800	175,000	(大津東部東2期地区ほか6地区) 計画に関する諸条件による
	震災対策農業水利 施設整備事業費	72,651	25,051	47,600	(徳島20地区) 計画に関する諸条件による
	農地海岸保全施設 整備事業費	21,500	11,500	10,000	(那賀川左岸地区) 計画に関する諸条件による
	県管理漁港維持補修費	112,319	63,319	49,000	(粟田漁港ほか12漁港) 計画に関する諸条件による
	広域漁港整備事業費	513,500	138,500	375,000	(椿泊漁港ほか1漁港) 計画に関する諸条件による
	水産物供給基盤 機能保全事業費	423,813	160,813	263,000	(鞆奥漁港ほか4漁港) 計画に関する諸条件による
	水域環境保全創造事業費	62,700	34,700	28,000	(海部地区) 計画に関する諸条件による

(単位：千円)

課 名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
生産基盤課	漁港海岸保全施設 整備事業費	373,670	215,670	158,000	(由岐漁港海岸ほか6漁港海岸) 計画に関する諸条件による
	県単独漁港漁場 整備事業費	41,311	19,311	22,000	(粟田漁港) 計画に関する諸条件による
	現年発生農地及び農業用 施設災害復旧事業費	643,000	563,000	80,000	計画に関する諸条件による
	過年発生漁港施設 災害復旧事業費	600,000	187,000	413,000	(伊島漁港ほか1漁港) 計画に関する諸条件による
	現年発生漁港施設 災害復旧事業費	190,000	130,000	60,000	計画に関する諸条件による
	計	8,222,334	4,936,334	3,286,000	
森林整備課	森林基盤整備事業費	2,306,364	1,177,364	1,129,000	(大川原旭丸線ほか44路線) 計画に関する諸条件による
	県単独林道事業費	74,526	64,526	10,000	(本根川線ほか2路線) 計画に関する諸条件による
	治山事業費	2,022,462	1,077,462	945,000	(樫尾地区ほか35地区) 計画に関する諸条件による
	林野地すべり防止事業費	322,028	192,028	130,000	(和田地区ほか3地区) 計画に関する諸条件による
	災害関連緊急治山事業費	637,000	557,000	80,000	計画に関する諸条件による
	県単独治山事業費	80,619	70,619	10,000	(久保蔭地区ほか2地区) 計画に関する諸条件による
	治山維持補修費	49,896	39,896	10,000	(柴内地区ほか2地区) 計画に関する諸条件による
	過年発生災害林道 復旧事業費	419,000	209,000	210,000	(城山線4号箇所ほか6箇所) 計画に関する諸条件による

(単位：千円)

課 名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
森 林 整 備 課	現年発生災害林道 復旧事業費	765,000	695,000	70,000	計画に関する諸条件による
	現年発生治山施設災害 復旧事業費（土木施設）	153,000	83,000	70,000	計画に関する諸条件による
	計	6,829,895	4,165,895	2,664,000	
合 計		16,683,611	10,326,483	6,357,128	

(3) 債務負担行為
一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
スマート林業課	徳島木のおもちゃ美術館（仮称）整備推進事業 工事請負等契約	令和3年度	429,100		304,000	50,000	75,100

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例（農林水産政策課）

- ・ 改正の理由
家畜改良増殖法の一部が改正されたこと等に鑑み、家畜人工授精所の開設の許可証の書換交付等に係る手数料を定める必要がある。
- ・ 改正の概要
家畜改良増殖法施行規則の規定に基づく家畜人工授精所の開設の許可証の書換交付及び再交付に係る手数料を定めることとした。
- ・ 施行期日
公布の日

イ 肥料取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（もうかるブランド推進課）

- ・ 改正の理由
肥料取締法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行う必要がある。
- ・ 改正の概要
肥料取締法の一部改正に伴い、次に掲げる条例について所要の整理を行うこととした。
 - 1 肥料取締法施行条例
 - 2 徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例
 - 3 徳島県農林水産関係手数料条例
- ・ 施行期日
令和2年12月1日（一部については令和3年12月1日）

(2) 受益市町負担金

ア 令和2年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について

令和2年度県営土地改良事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営土地改良事業	鳴門市	経営体育成基盤整備事業	80,000,000	18,000,000	2.25/10以内	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		地盤沈下対策事業	10,000,000	600,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	70,000,000	5,250,000	1.5/10以内	
		小計	160,000,000	23,850,000	—	
	小松島市	経営体育成基盤整備事業	14,000,000	2,625,000	1.875/10以内	
		地盤沈下対策事業	10,000,000	600,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	60,000,000	9,000,000	1.5/10以内	
		小計	84,000,000	12,225,000	—	
	阿南市	広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	190,000,000	19,750,000	1.5/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	41,200,000	3,120,000	1.75/10以内	
		老朽ため池等整備事業	80,000,000	14,400,000	2/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	120,000,000	12,000,000	1/10以内	
		小計	451,200,000	51,270,000	—	
	吉野川市	基幹農道整備事業	60,000,000	5,160,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	70,000,000	7,000,000	1/10以内	
老朽ため池等整備事業		95,000,000	23,750,000	2.5/10以内		
小計		225,000,000	35,910,000	—		

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	阿波市	県営農道整備事業	35,000,000	8,750,000	2.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	25,000,000	2,750,000	1.1/10以内	
		小計	60,000,000	11,500,000	—	
	美馬市	広域営農団地農道整備事業	1,000,000	100,000	1/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	40,000,000	4,000,000	1.75/10以内	
		老朽ため池等整備事業	63,000,000	12,000,000	2/10以内	
		小計	104,000,000	16,100,000	—	
	三好市	広域営農団地農道整備事業	30,000,000	3,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	62,000,000	9,300,000	1.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	127,000,000	25,400,000	2/10以内	
		小計	219,000,000	37,700,000	—	
	勝浦町	基幹農道整備事業	80,000,000	6,880,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	90,000,000	9,000,000	1/10以内	
		小計	170,000,000	15,880,000	—	
	上勝町	広域営農団地農道整備事業	90,000,000	9,000,000	1/10以内	
	那賀町	広域営農団地農道整備事業	450,000,000	45,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	74,000,000	10,940,000	1.5/10以内	
		小計	524,000,000	55,940,000	—	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	海陽町	老朽ため池等整備事業	円 15,000,000	円 450,000	0.3/10以内	
	松茂町	地盤沈下対策事業	320,000,000	19,200,000	0.6/10以内	
	藍住町	地盤沈下対策事業	110,000,000	6,600,000	0.6/10以内	
	上板町	県営かんがい排水事業	80,000,000	20,000,000	2.5/10以内	
		県営農道整備事業	20,000,000	5,000,000	2.5/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	10,000,000	750,000	1.5/10以内	
		小計	110,000,000	25,750,000	—	
	つるぎ町	広域営農団地農道整備事業	86,500,000	8,650,000	1/10以内	
	東みよし町	広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	30,000,000	4,500,000	1.5/10以内	
		小計	50,000,000	6,500,000	—	

イ 令和2年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について

令和2年度広域漁港整備事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
広域漁港整備事業等	鳴門市	水産物供給基盤機能保全事業	円 20,000,000	円 2,800,000	% 14	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		県単独漁港漁場整備事業	36,745,000	7,349,000	20	
		小計	56,745,000	10,149,000	—	
	阿南市	広域漁港整備事業	65,000,000	9,100,000	14	
		水産物供給基盤機能保全事業	20,000,000	2,800,000	14	
		小計	85,000,000	11,900,000	—	
	牟岐町	広域漁港整備事業	140,000,000	14,000,000	10	
		漁港環境整備事業	5,000,000	700,000	14	
		小計	145,000,000	14,700,000	—	
	美波町	水産物供給基盤機能保全事業	60,000,000	8,400,000	14	
	海陽町	水産物供給基盤機能保全事業	150,000,000	21,000,000	14	
	松茂町	水産物供給基盤機能保全事業	20,000,000	2,800,000	14	

ウ 令和2年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について

令和2年度県営林道開設事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営林道開設事業	美馬市	森林基幹道	円 300,000,000	円 32,100,000	% 10.7	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	那賀町	森林基幹道	250,000,000	26,750,000	10.7	
	海陽町	森林基幹道	160,000,000	17,120,000	10.7	
	つるぎ町	森林基幹道	100,000,000	10,700,000	10.7	

(3) 令和元年度決算に係る資金不足比率の報告について（スマート林業課）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資金不足比率
徳島県港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳監第2024号
令和2年9月3日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県監査委員
同
同
同

近岡 大北
藤崎 寺塚 島
光悦 健明 一
男夫 司廣 人

令和元年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づき審査に付された資金不足比率について、次のとおり意見書を提出します。

資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

知事から提出された令和元年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

第2 審査の手続

審査に当たっては、算定の基礎となる事項を記載した書類の計数を確認し、比率が適正に算定されているかどうかを主眼とし、決算関係書類等の精査、関係職員からの説明聴取並びに既に実施した定期監査、決算審査及び現金出納検査の結果に基づいて実施した。

第3 審査の意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものと認められた。
今後も経営の健全化に努められたい。

会 計 名	令和元年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	20 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	20
徳島県病院事業会計	—	20
徳島県電気事業会計	—	20
徳島県工業用水道事業会計	—	20
徳島県土地造成事業会計	—	20
徳島県駐車場事業会計	—	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。